

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77⑦	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	こども未来課	
具体的な改革項目	母子寡婦福祉資金貸付事業(効率的な運営による収支の均衡回復)						
現状と課題 (これまでの取組)	母子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・口座振替の推進など収納率向上の取組を行うことで、効率的な運営による繰入金の縮減を図る。					
	取組の内容	・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施。 ・債権管理課の非常勤職員を活用し、電話催告、納付相談を行った。	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施	・納付書払対象者へ口座振替。 ・通常の催告プラス現年度滞納者への電話催告実施。	・これまでの取組の継続と強化	
指標	償還方法を口座振替にしている割合	69.4%	72.0%	70.5%	75.0%	72.0%	78.0%

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・口座振替割合：70.1% ・催告強化（催告2回、電話催告1回実施） 償還率：現年度42.5% 過年度13.1% (H25.9末現在)	予定通り 進捗	・納付書払対象者へ年間納付書発送時に口座振替。 (チラシ等同封) ・催告強化（催告2回、電話催告2回実施）	予定通り 進捗	
		下半期 (10~3月)	・口座振替割合：70.5% ・催告強化（催告1回、電話催告1回、夜間訪問指導1回実施） 償還率：現年度89.9% 過年度21.1%	進捗に 遅れあり	・口座振替割合：72.0% ・催告強化（催告1回、電話催告2回実施、夜間訪問1回実施） 区担当者会議にて申請、審査方法について検討。 償還率：現年度90.6% 過年度18.5%	進捗に 遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	口座振替については、チラシの改善等実施したが、指標数値までは伸びなかった。しかし、債権管理部門との連携を積極的に進め、現年度償還率については、昨年度(89.5%)より若干上がった。	C	口座振替については目標値までは達成できなかったが、H26.10月より口座振替申込方法を変更し、確実に償還時は口座振替を利用するよう運用変更した。また、当初納通発送時に申込書及びチラシを同封。窓口職員からも積極的に声掛けを実施した。催告強化により現年度償還率は上がってきている。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	一般財源の縮減には、償還率の向上の他、適正・厳格な審査による貸付等も必要となるため、引き続き現年度償還率向上のため口座振替奨励を行うほか、申請・審査方法についても検討を行っていく。		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口職員のスキルアップ。 ・申請・審査方法の見直し。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	口座振替奨励のため、通知書やチラシの改善、申請方法の見直し等を行い利用率を上げる。また、債権管理部門との連携も非常勤職員を活用し、区窓口担当者のスキルアップにより、償還率アップに繋げる。	C	引き続き口座振替奨励、債権管理部門との連携、区窓口職員のスキルアップにより、現年度償還率を上げる。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き口座振替奨励等を行い、現年度償還率90%以上を目指す。 ・悪質滞納者への対応方法を検討。 		